

回 答

団体名（大阪の障害児教育をよくする会、東大阪の障がい児教育をよくする会）

（要望項目）

- (1) 2025年度から2028年度の期間、四條畷校高等部校区の東大阪市在住生徒が八尾支援学校中学部および地域の中学校を卒業する時、四條畷校高等部・東大阪支援学校高等部・八尾支援学校高等部を選択できる特例を認めてください。
- (2) 校舎移転に伴い、デイサービス等の福祉サービスを継続して使うことができるよう、関係機関に働きかけてください。
- (3) 新しい四條畷校の開校時の通学区域割の変更において、四條畷校在籍生徒全員が新しい四條畷校に通学できるようにしてください。
- (4) 新しい四條畷校の開校に向けて、保護者・教職員・関係者への丁寧な情報提供を行うとともに、より良い学校となるよう意見を聞いてください。
- (5) 東大阪市内に小学部・中学部・高等部のある知的障がい支援学校を新設し、小・中・高の12年間同一の学校に通えるよう条件整備を行ってください。

（回答）

- 府立支援学校の通学区域割については、施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。
- 仮校舎への一時移転期間中における福祉サービスの継続利用については、本年6月に関係部局と連携し、保護者のニーズに沿った対応の検討を事業所管理者に依頼しました。
- 引き続き、令和3年9月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、豊能地域や大阪市北東部における新校整備の取組みなどを進めるほか、その他の地域においても教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課